

市民憲章を制定しました

市では、新市になったことに伴い、市民一人ひとりがよりよいまちづくりを目指し、個々人の生活規範となり、行動の目標となる市民憲章を制定しました。

この市民憲章は、市民を含めた市民憲章検討委員会から草案をいただき、市民の皆さんから意見を聴いた上で制定しました。

松浦市民憲章

わたくしたちは、松浦市民であることに誇りと責任を持ち、自然のめぐみを活かした「個性」きらめく「^{ふれあい}交流」と「ぬくもり」のあるまちづくりをめざして、ここに市民憲章を定めます。

- 一、ふるさとの自然と環境を大切にし、
住みよい美しいまちをつくります。
- 一、あたたかい家庭を築き、地域のふれあいを深め、
心の通い合うまちをつくります。
- 一、働くこと、学ぶことによるこびを感じ、
活力ある豊かなまちをつくります。
- 一、健やかな心と体をはぐくみ、
笑顔あふれる明るいまちをつくります。
- 一、歴史と伝統に学び、文化を育て、
未来と世界につながるまちをつくります。

(平成 19 年 4 月 1 日制定)



【市の花】 つばき



【市章】



【市の木】 まき

○問合せ先 総務課